- 1. 件名 重粒子線治療 DICOM サーバーのデータ移行とシステム切替作業
- 2. 数量 一式
- 3. 目的

令和 5 年度に調達した重粒子線治療 DICOM サーバー(新 DICOM サーバー)に対して令和 6 年 8 月まで運用中の旧 DICOM サーバーに蓄積された治療データを全て移行し、臨床運用を新 DICOM サーバーに切り替える。

- 4. 納入期限 令和6年8月30日
- 5. 納入場所 千葉市稲毛区穴川 4-9-1 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構(量研)千葉地区 QST 病院地下 1 階 重粒子線治療計画室
- 6. 仕様
- 6.1 対象装置
- (1) 旧 DICOM サーバー
- 三菱電機株式会社(現在は株式会社日立製作所が事業を継承)が製造し平成 22 年度に調達したシステム(量研資産番号 H27SN06764 および H27SN06901)。
- 臨床用サーバー2 台(どちらか1台を利用)、独立に利用可能な試験用サーバー1台および操作端末2台で構成される。
- 新治療研究棟に設置され重粒子線治療用データサーバーとして臨床利用中。
- 株式会社日立製作所が保守契約「重粒子線治療情報管理用 DICOM サーバー及び周辺装置のプログラムの保守」を令和6年9月30日まで履行中。
- (2) 新 DICOM サーバー
- 令和5年度案件「重粒子線治療計画設備の整備2(計画保存用装置)」および「重粒子線治療計画設備整備用計画保存ソフトの調達」により調達した、旧DICOMサーバー上位互換システム。
- 臨床用サーバー2台(どちらか1台を利用)、独立に利用可能な試験用サーバー1台および操作端末2台で構成される。
- QST 病院重粒子線治療計画室に設置され、臨床には未使用。

## 6.2 作業内容

- (1) データ移行
- 1. 旧 DICOM サーバーシステムに蓄積された 6TB 程度の治療データを新 DICOM サーバーに、既設の診療系ネットワーク回線を通して移行する。

## (2) システム切替

- 旧 DICOM サーバーに割り当てられていた診療系ネットワークの IP アドレス(臨床用および試験用)を 新 DICOM サーバーに再割り当てする。
- 新 DICOM サーバーに対して、データ管理、バックアップ、ログ収集等の実運用に必要な機能を適切に設定する。

## (3) データおよび動作の確認

- バックアップも含めてデータが完全に移行され、利用可能なことを確認する。
- データ管理、バックアップ、ログ収集等の機能が正常に動作していることを確認する。
- 外部システムとの通信や連携が正常に機能することを確認する。

## 7. 納入品目 • 納入図書

作業報告書 1部

## 8. 検査

作業終了後、その時点で確認可能な装置の正常動作及び提出図書を当機構職員が確認したことをもって検査合格とする。

#### 9. その他

- (1) 現地作業は令和6年8月2日以降とし、事前に量研担当職員と作業日程を調整すること。検査あるいは予備試験等のために関連システムを停止する必要がある場合、量研に申し入れること。
- (2) 受注者は、量研の情報セキュリティポリシー及び医療情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- (3) 受注者は、本件で取得した量研の情報を、量研の許可なしに本件の目的以外に利用してはならない。 本件の終了後においても同様とする。
- (4) 受注者は、本件で取得した量研の情報を、量研の許可なしに第三者に開示してはならない。本件の終了後においても同様とする。
- (5) 本件の履行に当たり、受注者は従業員又はその他の者によって、量研が意図しない変更が加えられることのない管理体制を整えること。

- (6) 本件に係る情報漏えいなどの情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに量研担当者に連絡し、その指示の元で被害拡大防止・原因調査・再発防止措置などを行うこと。
- (7) 受注者は、量研から本件で求められる情報セキュリティ対策の履行状況を量研からの求めに応じて確認・報告を行うこと。またその履行が不十分である旨の指摘を受けた場合、速やかに改善すること。
- (8) 受注者は、機器、コンピュータプログラム、データ及び文書等について、量研の許可無く量研外部に持ち出してはならない。
- (9) 受注者は、本件の終了時に、本件で取得した情報を削除又は返却すること。また、取得した情報が不要となった場合も同様とする。
- (10) 本件の履行に当たり、その業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該相手方の行為について、量研に対しすべての責任を負うこと。

(要求者)

部課(室)名 物理工学部 使用者氏名 兼松 伸幸

# 選定理由書

1. 件名	重粒子線治療 DICOM サーバーのデータ移行とシステム切替作業
2. 選定事業者名	株式会社日立製作所
3.目的・概要等	本件は、臨床利用されている旧DICOMサーバー内に保存された約6TEの重要な治療データを、令和5年度末に納入された最新かつ上位互換の新DICOMサーバーに移行して、新DICOMサーバーの臨床運用を開始するシステム切替作業である。新DICOMサーバー納入時点では旧DICOMサーバーが臨床運用中であったため、本件については令和6年8月の治療休止期間中に実施する必要がある。
4. 希望する適用条項	契約事務取扱細則第29条第1項第1号ル (物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき)
5. 選定理由	本件で移行するデータは、特に重要な医療情報として永久かつ安全に保管する必要がある。システム更新によるデータ移行のような非日常的な処理は、誤操作を防ぐ目的で使用者が実施可能とはなっておらず、集作業者または本製品を熟知し保守業務を請け負った専門業者に委託する必要がある。本件の対象とするシステムは、製作業者独自の設計・集作技術並びにノウハウにより構成されており、その内部情報は製作業者の知的財産として他者の利用および閲覧が不可能となっている。したがって、製作業者及び保守業者としてその知的財産権を所有し保守業務を行っている株式会社日立製作所が、本業務に必要な技術的能力を有する唯一の者である。